

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談

2. 日時: 令和3年8月26日(木)13時00分～15時20分

3. 場所: 原子力規制庁 8 階南会議室※TV会議により実施

#### 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

本多主任安全審査官、真田安全審査官、佐久間安全審査専門職

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

核燃料サイクル工学研究所 プルトニウム燃料技術開発センター 品質保証課

課長 他 6 名

#### 5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、令和3年7月12日付けで申請のあった核燃料物質使用変更許可申請書(以下「本申請」という。)に関して、令和3年7月27日に行った面談における原子力規制庁からの指摘について、資料に基づき、説明があった。

(2) 原子力規制庁からは、本申請に係る事実確認を行うとともに、以下の点を伝えた。

＜M棟及びウラン廃棄物処理施設について＞

○本申請で追加するフィルタの減容処理作業について、フィルタの減容処理作業における各工程(フィルタの搬出入、切断、破碎、圧縮等)における閉じ込め機能、遮蔽及び火災等による損傷の防止について説明すること。

＜高レベル放射性物質研究施設について＞

○1F 燃料デブリを使用する設備間の移動時における閉じ込めについて説明すること。

○本申請で追加する除染室内貯蔵施設に関して、核燃料物質を貯蔵するために必要な容量を有するものであることを説明すること。

○1F 燃料デブリの使用に関して、セル、グローブボックス及びフードの外で使用する可能性があるとの説明であったが、その場合の閉じ込め機能、火災等による損傷の防止及び核燃料物質の臨界防止について説明すること。

(3) 原子力機構から、本日の面談を踏まえ、今後対応していく旨の発言があった。

## 6. 提出資料

- ・プルトニウム同位体組成・ウラン濃縮度測定設備の臨界管理ユニット番号の変更に伴うプルトニウム燃料第三開発室に係る核燃料物質使用変更許可申請の概要
- ・核燃料物質使用変更許可申請(M棟及びウラン廃棄物処理施設)の変更
- ・高レベル放射性物質研究施設(CPF)の核燃料物質使用変更許可申請について